

巻広域のごみ分別制度について（報告）

H22.10.29

1. ごみ分別の違い

区分	巻広域以外	巻広域 (巻・西川・岩室・潟東地区)
	10種13分別	8種11分別
ごみ (有料)	燃やすごみ	普通ごみ
	燃やさないごみ	
	粗大ごみ	粗大ごみ
資源 (無料)	プラスチック製容器包装	なし(普通ごみで排出)
	ペットボトル	ペットボトル
	飲食用・化粧品びん	飲食用・化粧品びん
	飲食用缶	飲食用缶
	有害・危険物	有害・危険物
	古紙類(4種類)	古紙類(4種類)
	枝葉・草	枝葉・草

2. 経緯

H14年度以前	・合併前の巻広域では埋立地がひっ迫し、新たな埋立地の確保も難しい状態にあったため、ガス化溶融炉の採用が検討された。
H14年度	・ガス化溶融炉稼働。分別簡易化と同時に有料化を導入。
H17.10月	・旧巻町と新潟市が合併 ・清掃審議会に諮問
H18.6月	・清掃審議会 中間とりまとめ
H18.7～10月	・市民意見聴取 ・巻広域で分別統一への反対運動 (市長・市議会議員・審議会会長あてに反対署名を提出 巻広域 18歳以上人口 48,399名 署名簿数 40,328 集計率 83.32%)
H19.2月	・清掃審議会 答申 巻広域地区の分別区分については、新制度移行後3年間の特例措置期間を設け、当該地区については現行の西川地区での方式に統一し、その中で資源化の向上を図る。 特例措置期間中においても、分別方式の統一に向けて検討を続ける。 期間経過後については、当審議会としては全市の制度に統一すべきと考える。
H20.6月	新制度開始
H21.6月	角田コミ協(巻)と美里自治会(西川)で住民の要望によりプラスチック製容器包装のモデル収集を開始。
H22.4月	巻広域17ヶ所でプラスチック製容器包装の拠点回収を開始。
H22.10月	西蒲区自治協議会から市長へ、分別現状維持の要望書提出。

3. プラスチック製容器包装 拠点回収・モデル収集の状況

(1) 拠点数・モデル収集自治会数の推移

	拠点数	モデル収集 自治会数
H21.6月	-	2
H22.2月	-	3
H22.4月	17	↓
H22.5月	22	4
H22.6月	25	
H22.7月	31	
H22.8月	32	
H22.9月	33	↓
H22.11月現在	36	4

(2) 回収量実績

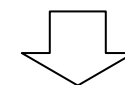
	拠点回収	モデル収集	合計	巻広域1人1日 あたりの回収量
H21年度	-	5,750kg	5,750kg	-
H22年度	4月	3,080kg	4,160kg	2.5g
	5月	3,730kg	4,870kg	2.8g
	6月	5,320kg	6,550kg	3.9g
	7月	4,780kg	6,150kg	3.5g
	8月	6,410kg	7,710kg	4.6g
	9月	5,780kg	7,070kg	4.2g
	計	29,100kg	36,510kg	-

【参考】平成21年度
各地域のプラスチック
製容器包装回収量
(1人1日あたり)

全市	36g
旧新潟地区	40g
新津地区	25g
白根広域	22g
豊栄地区	25g

4. 巻広域のごみ分別制度に対する市の当面の方向性

ごみ分別には地域住民の理解と協力が必要不可欠
当面の分別現状維持について要望書が提出されるなど、地域住民の十分な理解と協力には今暫くの時間を要することから、分別統一にも一定の期間が必要。
西蒲区自治協議会における議論の中では、プラスチック製容器包装の分別について前向きな意見も見られるようになった。



当面は現状の分別制度を維持したい。
資源化可能なプラスチック製容器包装については、大方の協力が得られる地域において分別収集を推進する。
引き続きごみ分別への住民理解の浸透に努める。